

次に、議席14番、齊藤政雄君。

〔14番 齊藤政雄君登壇〕

○14番（齊藤政雄君） 14番、齊藤です。議長の許可を得ましたので、通告の2点の項目について質問をいたします。

ある国において、お茶の中にハエが入った。「大丈夫か」と聞かれる。「お茶が大丈夫か」というのではなく、「ハエが大丈夫か」と尋ねているそうです。この国には、花屋はないという。美しい花に恵まれた国土であるが、一生懸命咲く花を切り取る習慣はないそうであります。その国というのは、今一番幸せな国と言われているブータンである。日本国内においては、1858年、安政の5年、日米修好通商条約の締結を前に、幕府が集めた諸大名の意見には、「万国の勢いを愚考候ところ、国孤立むつかしく、許容のほかなし」と開国の是非を表明しているようであります。この幕末と戦後に続く第三の開国と言われる環太平洋パートナーシップ協定の状態の中で、今度政府で予定している新規就農総合支援事業について、町ではどのくらい把握をしているのか、お聞きしたいと思います。

第2点として、スポーツ施設、特に今回においてはサッカー場について、15年、16年と現議長の橋本議員が質問している。そのときの教育長の答弁は、サッカー場の人工芝張りかえについてのご質問でございますけれども、サッカー場の管理につきましては、芝の育成、ほこり対策、使用等、再三議会でも一般質問がありましたように、長年の課題となっております。そうした中で、人工芝は大変に魅力のある設備と思っておりますけれども、張りかえ工事におよそ1平方メートル当たり1万円ということですので、サッカー場の面積が8,800平方メートルございますので、約8,800万円の工事費が予想されます。財政難の時期でもありますので、一般財源だけの事業は困難な状況でございます。有利な補助事業等がありました場合には、これを受けて工事を実施していきたいと考えております。こういうふうな、その当時の教育長の答弁であります。現在の状況はどうなのでしょう。今の教育長にお答えをもらいたいなと思っておりますけれども。

そして、境町のサッカー場の今の現状として、境町サッカー場は、昭和62年に設置され、観客席つきスタジアムとして県西地区、また県内においても数少ない施設の一つ、今の年代にすると、だったということが正解なのでしょう。しかし、そのサッカー場も芝生が根つかず、土のグラウンドとなってしまうことで、近隣の市町村には芝生のグラウンドがあるが、境町には一カ所もない。そのため、利用者のけがも絶えない。さらに、ナイター施設がないことで、平日の利用が不可能であったりと利用頻度が低い状況にある。近隣サッカー場の状況として、古河市営サッカー場では、大学のリーグ戦が行われたり、つくば市のセキショウ・チャレンジスタジアムでは、人工芝のため、年間を通して小学生から社会人までいろいろな大会が実施され、高速道路を利用して、他県からも多くのチームが集まってきている。坂東市も八坂神社近くにサッカー場を建設予定である。しかし、境町サッカー場は、土のグラウンドのため、大きな大会を実施することは不可能に近い。また、境町にはサッカーチーム、境町SS、ウエストサイド境SC、県内でも強豪であり、年間を通してたくさんチームが

練習試合にやってくる。また、私の母校でもありますけれども、境高校も県内屈指の強豪として名高い。また、境町には社会人チームも5チームほどあり、文化村のグラウンドでウイークデーにナイターで試合を行っている。この状況で境町のサッカーの人口も強いチームの中でいろいろ活躍しているように見えます。そういった中で、今回においてはそういった施設もありますけれども、財政難という形であれば、またサッカー場のリフォーム等を考えたときに考えられるのが、そういった形にネーミングというものを募集してはどうかと考えております。そういうところをどう考えているかもお聞きしたいと思います。

これで第1回目の質問は終わらせていただきます。回答をもってまた質問したいなと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から1項目め、新規就農総合支援事業について、支援事業が制度化される予定だが、基本的な考え方についてとのご質問に対し、お答えを申し上げます。先日の委員会報告の中でもこれらについて触れられておりますので、重複をする部分があるかと思いますが、ひとつご理解よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

国の平成24年度農林水産予算概算要求の中に、新たに新規就農総合支援事業が計画をされているところでございます。この事業の背景には、国の調査によりますと、農業従事者の平均年齢が平成22年において66.1歳と高齢化が進展している状況にあるところから、持続可能な力強い農業を実現するためには、毎年2万人の青年新規就農者が定着することが必要であるが、40歳未満の若い就農者は、平成22年において1万3,000人とどまっております、そのうち定着するのは1万人程度となっているようでございます。このため、食と農林漁業の再生実現会議における我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言において、新規就農をふやし、将来の日本農業を支える人材を確保することとされているところでございます。この制度のポイントの一つに青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための支援措置として、青年就農支援給付金制度が設けられ、準備期間における農業大学校や先進農家での2年間の研修期間、経営開始後5年間の所得確保としての給付金が支給されるなどの支援措置を講じることとした制度設計がされるようでございます。

当町の現状でございますが、平成22年調査の農業センサスによりますと、自営農業に主として従事した世帯員数は1,568人で、平均年齢が58.8歳となっております、40歳未満の就農者は108人となっております。当町におきましても、今後国から示される、先ほど申し上げました新規就農支援制度の詳細を研さんする中で、関係機関の指導を受けながら、将来の境町の地域農業を支える青年の就農意欲の喚起と就農後の定着、そして地域農業のリーダーとなる人材の育成確保を図る上で効果的な施策として積極的な推進をしていく必要があるというふうと考えているところでございますので、ご理

解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） まだ制度ができていないのですが、そういった考え方として、では一つの例として、産建部長がいますけれども、産建部長の集落において、これが新規就労という形で制度化された場合には、対象者としては戸数はどのぐらいになります。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

統計的には、昨年行われました農林水産統計の中での数字ということでご理解をいただきたいと思いますが、40歳以下の農業に主に従事した者につきましては、私の行政区でいきますと7名というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 若林地区においては、あそこは200戸ぐらいあるのですか。うちの集落は100戸ぐらいなのですが、これはなかなか現時点では、うちの集落には対象者、41歳にしてもいいです。私の知る範囲内では、一番戸数的に少ないと感じるのは、内門新田の場合なのですが、内門新田さんには対象者は五、六人、下手するといえるのかなという感じするのだけれども、我々も、先ほど田山議員が言っていましたように、研修の中で、ここに市町村の地域農業マスタープランというのですか、これはどういった意味なのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

現在詳細につきましては、県のほうから、国を通して県のほうから当然説明を受けるわけですが、その内容につきまして見ていこうというような中で、県が担当者のほうに概要を説明しただけでございますので、実際、またこの前産業建設委員会の中で受けた内容が一番新しい情報かなというふうに考えてございます。そういう中から判断をすれば、実際40歳未満で新しく就農する方、この補助事業、支援事業の対象となる方を位置づけていくというような内容になるものというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） 年が明けますと、いろいろな形がわかってくると思うので、3月、区長の改選時期とか、そういった時期、また2月にはやはり減反のいろいろな、集落の説明会もあるでしょうから、そういった形でできる範囲の中で把握してもらって、説明をできる範囲の中でやっていただきたいと思うので、その点よろしく願いしまして、第1点目を終わります。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

先ほど質問者から教育長という質問ございましたが、まず教育次長に答弁をいただいた後に教育長にいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育次長。

〔教育次長 島根孝男君登壇〕

○教育次長（島根孝男君） それでは、私のほうから斉藤政雄議員のスポーツ施設についての1項目め、サッカー場についてお答えをしたいと思います。

境町のサッカー場につきましては、昭和62年に整備されました。観客席つきの面積8,800平方メートルが1面、総合運動場内において一般2面、少年4面が整備されているところでございます。平成22年度の利用状況であります。境町サッカー場1万8,922人、総合運動場内1万8,961人と小学生から社会人まで多くの方に利用されているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） 続きまして、教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 先ほど斉藤議員さんがお読みになった議事録でございますが、これは平成16年の第2回、6月15日からの議事録でございますが、そのときちょうど斉藤議員さんが議長さんで、そして現在の議長さんである橋本さんが質問されたことに対して、そのときの質問は、境町のサッカー場をリフォームし、芝生化というふうなことがありましたが、人工芝の導入等も検討できないかと、このような質問が主であったわけでございますが、そのときに教育長のほうから、先ほど読み上げられたようなことが議事録に載っておるわけですが、そこでもう一度お話ししますと、これは針替教育長ですが、人工芝は大変に魅力のある設備と思われ、張りかえ工事は1平方メートル約1万円、サッカー場の面積が8,800平方メートルですので、8,800万円かかると。財政難の折、一般財源では事業は非常に困難であると。有利な補助事業等がありました場合は、これを受けて工事を実施したいと、このように答弁してあるわけでございますが、現在もその芝生化ということはされておりません。財政難ということを見まして、例えばこれは16年のときですが、境第二中学校の改築が13年、14年に行われていると。そして、境第一中学校の校舎改築が17、18年と。そして、長田小学校が22年、23年と現在継続しておるわけでございますが、そしてこの東日本大震災も含めまして、小中学校の耐震化を平成27年度までに全小中学校の校舎、それから体育館等も耐震化を進めなさいという県のほうの指示

もございまして、当町でもそれに向けた計画がされておるわけでございます。そうしたときに、確かにサッカー場が芝生の上で児童生徒、一般社会人までサッカーができるということは非常に望むところでございますが、そうした財政等の関係で、何とかもう少し我慢してもらえないのかなというのが正直な私の今のところの気持ちでございます。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） 財政難ということでありますので、それでは違う角度からお聞きしたいのですけれども、今人工芝はどのぐらいかかるのか把握していますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） ただいまの再質問についてお答えをしたいと思います。

現在の人工芝の費用ということであろうかと思えますけれども、調査をしましたところ、十何年前よりは製作的、費用的にもかなり削減できたということで、最低でも6,000万はかかるのではないかと、そのような報告というか調査をしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） 私がいろいろな角度から調べたところ大体1平米6,000円ぐらいはかかるだろうという中で、ちょうど今の議長が質問したころは、町でも8,800円ぐらいかかるのだという形で、16年ですから、ちょうど8年ですか、8年たってそのぐらいになってきたという形であります。

それはそれとして、ではここ二、三年来の、先ほども言いましたけれども、結構境のチームは強敵、結構強いのだと。境高があったりして、少年団もあるという中で、では一中、二中のここ二、三年の成績というのはどういった成績を残しているか把握していたら。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

境一中並びに境二中の最近の成績でありますけれども、境一中におきましては平成20年度、下館カップというのが開催されております。これでは準優勝をしておるところでございます。さらに、境大会というのが開催されておまして、この大会においては第3位。なお、平成21年度総合体育大会県西大会において準優勝、平成22年度においては特に大きな大会というか、すばらしい成績を残した大会はありません。

次に、境二中ですけれども、平成21年度、総体の郡大会で準優勝、新人の郡大会で準優勝、各種大会で常総大会というのがありまして、ここでは第3位と。22年度におきましては、総体の郡大会が優

勝、新人の郡大会で優勝。平成23年度、総体郡大会で準優勝、新人の郡大会で準優勝、県西総体ベスト8、境大会3位という一中、二中の成績をご報告いたします。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 今次長が言うように、一中、二中も結構強いのです。というのは、サッカーもですけども、今回一中の吹奏楽もああった形で、やはりそういった形になると、子供たちというのは夢を持つのです。今度の一中さんのそれでも、よく所ジョージさんの大会あって、高校生のをやっていますよね。あれを見えていますけれども、やっぱりそういった形になると夢を持ちますから、その高校へ行きたいなという形を考える人が出るわけです。一つの例として、町長も同じですが、私の子供も同じですが、今境町の少年野球として森戸ジャイアンツとか、いろんな形、我々のころはちょうど町長のお子さんがヤンキースですね、ヤンキース強かったのです。ですから、やはりヤンキースからどこかへ行きたいなと。中学校も強いチームへ行きたいとか、高校も行きたい、そういった夢を持つ。だから、今度の一中の子供たちも、その中には多分夢を持った子がいると思うのです。ですから、このサッカーでも、先ほど言いましたように、結構一中、二中も強いのです。そういった中で、境町でも、いわゆるF1、F2は別としても、Jリーガーの選手がいるのです。それ把握できていますか。もし把握できていれば。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） ただいまのご質問についてお答えをしたいと思います。

現時点では、まことに申しわけありませんけれども、把握していない状況であります。早急に把握してお答えをしたいというふうに考えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 把握していないということであれば、次長は横塚ですか、金久保さんというのが境一中卒で水戸短大附属を出て流通経済へ行って、大宮アルディージャ、これ2010年入団なのです。もう一人金久保さん、これも境一中なのです。これは花咲徳栄を出て駒沢を出て、今水戸ホーリーホック、そこで21年入団なのです。これも、町長が町長になって、子育て支援事業で子供にも夢をという形のの一つの一環とすれば、この子供たちが今結構これから活躍する。では、それに続こうかといったときに、やはりサッカー場というのが、いいのは別としても、ある程度のもを用意してもらおうと、なおさらいいのかなという感じがするのです。というのは、先ほども言いましたように、その前にはちょうど今の議長が質問したころは、ここに書いてあるJ2のサッカークラブでの大宮アルディージャ、さいたま市のほうに教育委員会と一緒に研修かたがた見に行くというように書いてある。その後結構たつのですけれども、そのときもたまたま金久保さんが、今大宮アルディージャに入っていると。やっ

ぱり何らかの影響は、それ以前は、やっぱりメンバー見ますと、境一中では1990年の京都のパープルサンガ、1991年で名古屋グランパスエイト、これも境一中です。1992年、鹿島アントラーズ、これもやっぱり一中です。それから、今度は93年、ちょっと名前が難しいのですが、甲府のほうの、これも境一中です。1998年、これはベガルタ仙台、これも境一中なのです。その子に続いて境一中のこの2人が今、平成の10年、11年、最近の子ですよ。

ですから、こういったことを考えると、やはりもう少し、先ほど教育長は財政難だ、耐震だ何だかんだと言うけれども、耐震は耐震、スポーツはスポーツという形をを考えてもらって、というのは子供たちが今夢を持とうとしているのは、圏央道ができるのだと。圏央道ができれば、境町にも施設があれば、こういった人がいるのだ、呼べるのですよと。そういった期待度があるわけです。その期待度を、夢を持たせないと、やっぱり町というのは、幾ら町長が子育て支援事業をやっても、境に行ったら先へ出ないのだという形になると、小学校を卒業して中学校はほかへ行ってしまう。中学校へ行っても高校はほかへ行ってしまうと。そうすると、境に戻ってこないのですね。というのは、働く場所とか、いろいろなものがないのですから、今の時点では。だから、圏央道ができれば夢を持たせたいというのが、やはり今の行政、特に教育を預かる教育長、行政を預かる野村町長と。やっぱり一体となって頑張ってもらうのが一番、圏央道という形なのかなと思うのですけれども、それに関して先ほども質問しましたけれども、坂東市においては今度は新しい施設をつくるという形ですけれども、こういった計画だか、わかる範囲内で。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（島根孝男君） それでは、ただいまのご質問について答弁をさせていただきます。

坂東市のサッカー場の整備に関する質問かと思えますけれども、まちづくり交付金を活用いたしまして、国のこれは社会資本整備総合交付金の一環です。その中で都市再生整備計画の中に位置づけられまして、このサッカー場を整備するという計画と聞いております。参考までに、サッカー場が2面ほど整備されると。2面については国際規格のサッカー場ということで、総事業費が4億ということで確認させてもらったところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 坂東市においてはそういった形だとすると、古河市にまああの施設がある。坂東で何年かかかるかわからないけれども、とりあえず今の時点では計画に入って、埋め立てをしてやれば、先ほど言いましたように、金がかかる中で、4億近くの金を持ち出してつくるとなれば、いい施設ができるというパターンであると、幾ら圏央道が境町にできたとしても、そちらに行くと境町がまた取り残されてしまうのかなという感じはするのですけれども、町長においては、ちょうど今の議

長の16年の質問の中ではこんなことを言っているのです。猿島、境の合併、これを伴う新市の計画の中で、やはり総合的に使えるようなサッカー場の新設あるいは計画というものをぜひ位置づけてまいりたいと、こういうことも言っているのです。それからまた、助成金交付、スポーツ振興宝くじ助成金制度、これらの積極的な活用により、この施設設備を充実等は考えますがという質問の中で、町長は、それなりにそういったものも、スポーツ振興くじ助成金事業の活用につきましては、検討して取り入れたいと考えております。こう町長答えているのです。その点、ちょうど8年ぐらいたちますか、合併は別としても、町長、当時答えたとして、現時点、境町のサッカー場の状況として、子供たちも頑張っている。圏央道もできるので、何とか境に、リフォームでもいいからサッカー場を何とかつくってもらえないかと、そういった声、それから古河市、坂東にそれができてしまうと、境がどうしても今のグラウンドを、サッカー場をせめてリフォームでもしてもらってでもいいから、何とか強いチーム、さっき言ったJリーガーがいる中で、子供たちが跡を継ぐという形、町長もよく言っているように、吹奏楽だって、あれだけを取って、境も大したものだという形の中にいるわけですから、そこら辺を考えた時点で、町長ちょっと答弁を求めたいのですけれども。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えさせていただきます。

8年前ですと、ちょうど合併の前のときだったと思うのですけれども、当時合併の中でそういう位置づけをつけていきたいというお答えをしたのではないかなというふうに思っているのですが、サッカー場につきましては、境町のサッカー場というのは全部芝であれ最初つくったのです。多分そのときも答えていると思うのですけれども。ところが、だんだん使いが激しいと、芝というのはだめなのですね。はがれてきてしまうのです。傷んできて。それで、少年サッカーチーム、当時私かなり懇意にしていた人がいまして、何とかサッカー大会をやってほしいということで、私がライオンズクラブのときに、ちょうど少年サッカー大会をライオンズクラブ主催の、毎年つくった経緯がありまして、この間3日にやる予定だったのですが、雨で延期になっていますけれども、毎年ライオンズクラブ主催で、各近隣から集めてサッカー大会をやっています。そういう経緯もあって、いろいろお話したのですが、当時、その後芝生の養生のために一部張ったのです、また。枯れたところを。ところが、使いたいというのが先なのです。まただめになってしまったら、今度はもうはがしてしまってくれという要望だったのです、当時。芝を。しょっちゅう使いたいと、その分。ですから、そういう状況で、果たして人工芝やってもどうなのかという気はしないでもないのであるけれども、それくらいにかく、芝生の場合には少なくとも3カ月から半年養生しないと、サッカーやったらもたないです。歩きが激しいので。本当にプロの使っているところなんかは、年に何カ月も使わないサッカー場だと思うのですけれども。そういう状況があって芝生をはがしてしまっただけの経緯があります。これはサッカーをやっている人たちの要望ではがして、私どものほうとしては、町としてはせっかく張ったものだから



ら、養生しながら芝生のあるサッカー場で残したいという気持ちがあったのですけれども、どうしてもはがしてしまっしてほしいと。かえってでこぼこになって危ないのだということで当時はがした経緯、これ何年ごろだったでしょう、たしかあります。これは私になってからです。覚えていますから、よく。そういう経緯がありました。

何らかの制度、ご存じのとおり、その後合併が壊れまして、小泉内閣の三位一体の改革で、当時からもう物すごい交付税の減額と補助金のカット、そういうものが猛烈な勢いでやられましたから、そういう中でサッカー場の整備まで手が回らなかったということが実態であります。それはいずれにしても、現在は、ではどうなのだというような、先ほどから出ています震災、初めてこういう大きな震災に遭ったものですから、今度は国も県もとりあえず学校は、今までは統合指導していたのです。統合して小さいのはなくしなさいと、こういう指導だったのですけれども、今は別になりまして、避難所としての学校の設備を整えなさいと、逆に。そういう指導が来ております。

そういう中で、平成27年までですか、この間にやれば、これもちょっとおかしな話なのですが、3分の2補助しましょうと。耐震に対して。それと、一般の場合は耐震にしても3分の1の、半額補助ですか、こういう制度になっています。ただ、3分の2来るからいいなと思って急いでやろうとしたのですが、実際はI s値でしたっけ、いわゆる耐震度の審査やりますと、それが3以下ものに対しては3分の2補助しますと。これ県でも私、県の職員との会議あったときに発言したのですけれども、どうしたことなのですかと。耐震度3以下というのはどれくらいなのですかと聞いてみました。大体倒れそううちだそうです。鉄筋コンクリートでI s 3以下というのは、ほとんどないです。ちなみに、今I s 3以下というのは、町では二中の体育館がそうだったのですけれども、この間多分震度5強の地震であったと思うのですが、びくともしていません。全然壊れる様子はありませんでした。これは来年実施設計して、再来年に新しく建てかえたいという今方向で進めているのですけれども、それだけでなく、まだ森戸小の本体、猿島小の本体、さらには森戸、猿島の体育館、二中の体育館もそうですけれども、これは計画に、全部計画は入れていますけれども、さらに長田小の体育館、静小の体育館と、これだけまだ残っているのです。これを何でもかんでも27年度までにやっっていかなければいけない。これも正直申し上げまして、ほとんど借金でしかできません。起債を起こさないと。ほとんどが起債です。半額補助といっても、実際は耐震に対する半額ですから、耐震工事だけだとつかえ棒を入れたり何だりの工事ですから、せいぜい3,000万ぐらいかと。半額といっても1,500万です。ところが、体育館1つ直すのには、古くなっていますから、大幅改修しないとならないです。大体1億2,000万ぐらいかかっていますか、境小のやつで。そのうちの1,500万しか補助金が来ないですから、あとの半分は、残りはほとんど起債で、借金でやっっていかなければならないと、そういう財政状況なものですから、サッカー場もやってあげたいのはやまのやまですし、正直言ってソフトボール部なんかも、ソフトボールの施設大歩は何とかならないのかと。せめて駐車場だけでも借り上げて、あそこを整地してやってくれよという話は来ているのですけれども、そういう状況を踏まえて、でき

るだけ進めたいとは思いますが、まずはこの学校の耐震を最優先にしなければいけないのかなというのが現在の状況です。

特にここへ来て、いわゆる茨城県沖ですか、30年以内にマグニチュード9ぐらいの地震が起きる可能性が30年以内に90%という新聞で報道されています。そうすると、この辺が一番危ないところということになってしまいますから、それにはやっぱり一日も早くそういう安全性というのを考えていかなければいけないのではないかなと思っています。ただ、前回の地震で感じたことは、震度5強までだったら、大体この辺の建物はほとんど耐えられると。また、体育館もほとんど影響を受けたところはありませんので、震度6強になったときがどれくらいになるのかなという心配がありますので、そういうものを含めて、まずはそちらを最優先していく中で、その中で議員さんおっしゃるように、サッカー場も大事ですし、ソフトボール場も大事ですので、そういうものを、うまい事業でもあればいいのですけれども、今は正直言ってなかなか、さっきのまちづくり交付金にしたって、実際は4割しか補助来ないのです。今言ったとおり、そっくり全部やった分の4割来ると、そうではないのです、実際は。いろんなものが、これは別ですよ、これは別ですよとなってきますと、4割といっても実際は4割なんか来ないのです。それが実態なのです、今の補助制度の。

そういう中で、そういう補助制度等もありますので、そういうものをうまく利用しながらやっていかなければいけないわけなのですけれども、いずれにしても今の一般財源の財政状況というのは、これは非常にもう節約に節約をして削ってはきているのですけれども、ことし、先月ですか、庁議の中でも言ったのですけれども、もう一踏ん張り、これやっぱり経費の削減をしないといけないと、非常に厳しいのではないかという実態であります。そういう実態の中でございますので、ご理解の上、1つは今回も茨城境ライオンズクラブから車、軽自動車3台いただきます。ご存じのとおり、今ウェルシアのほうで建てていただいています子育て支援センターも間もなく完成することになりまして、あれも恐らく五、六千万かかっているのですけれども、あれもそっくり寄附していただくことになっていきます。あともう一カ所、ある団体から今寄附の申し込みがあります。これは使い道はやっぱり限定してくると思うのですけれども、1,000万ぐらいうまくすれば寄附してくれるのではないかなと思っています。そういうお金を何とか、そういうサッカー、有名選手がいっぱいいるのでしたら、そういう人たちに骨折っていただくとか、私たちが声をかけてお金を集めて何とかしようとかという方法も一つの方法として、皆さんと一緒にこれ考えていったらいいのかなと思っていますので、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） 町長の答えは、当時とそんなに変わりはないのですけれども、確かに合併という形の中で、今の町長が何やろうといっても、3.11のこれがあるので大変だと思うのですけれども、

そういった中では、では少しでも考えたときに、ネーミング、こういったものの考え方としてどう考えているか、まず教育長にお聞きしたいのですけれども。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

○教育長（佐怒賀政守君） ネーミングにつきましては、先ほどもご紹介ありましたが、ただ境町の今のサッカー場に、まだ下が芝も張っていない、そういうサッカー場に果たして企業が広告の一環として、ネーミングでそれだけの投資をしてくれるかどうかというのが、ちょっと私は不安で、その辺私も暗いのですけれども、そういう申し込みでもあれば、これは引き受けして、サッカー場の整備も幾らかできまして、こういうことはやっていく必要もあるなど、こういう感情を持っております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） 今教育長の言うとおりととはなかなかいきたいのですけれども、では「広報さかい」では、あれはどのぐらいの金額でなつてあれなのですか。もし年間で幾らとか、どのぐらいのあれがあったのか。

○議長（橋本正裕君） それでは、ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答え申し上げます。

1ますで1万5,000円になっておりますので、よろしいでしょうか。年間で18万円でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） 「広報さかい」でもそういった形でありますので、できればやっぱりネーミングというのは、教育長言うように、あの球場で要るかなという考え方ではなくて、よく言う一つの例として、ばんどう太郎とすれば、あれだけの方々へどんどん進出しなくては大変だという形もありますけれども、いろいろな立場の中で、あったときに金がない、ないというパターンではなくて、やはり子供たちがこれだけ活躍する中で、何かの機会のときにはどうでしょうかねと、こういうのもやっぱり行政マンとしての考え方だと思うのです。

答えを求めてはいませんけれども、最後になりますけれども、私はこう思うのです。財政のつくり方、今町長は大変だ、大変だと言いますけれども、では今境町で部長が七、八人、九人近くいますね。その人たちがもし部長制をなくして、我々も部長制をなくすのであれば、政務調査費をなくしますよと、そういう形でやると、大体300万円ぐらい、300万、500万が年間に、それを4年間すると、ちょうど、500万ですから2,000万ですか。それで、では我々もそういった形して、部長もなくしたと。あと2,000万どこで探すかといったら、たまたま私、今回いろいろな形でつくばのほうに結構出入りしてい

たものですから、下妻の市長選の中に、25番目の立候補者がこんなことを書いてあるのです。町長の退職金を私は半減しますと。退職金というのは町長は言わないのですけれども、ああ、こういうのもあるのだなという中で、では町長にも、我々も政務調査をなくす、部長も制度もなくして、では町長も、では私もそういったことを辞退して2,000万、それは4年間で4,000万が集まると。そういった形も、金がないというのではなくて、財政を、ほかのいろんな財政をみんな耐震でいろいろやらなくてはならないと。では、議員、選挙をやっている人たちがそういった形で考えていって、少しでも子供たちの未来の、町長の夢でもある子育て支援事業を助けるために、また育った子供が境町から巣立っていくためにそういった形をするのも、やはり行政かなと思うのですけれども、それはいろんな考え方ありますけれども、そういった考え方もあるのかなと思いながら、質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正裕君） これで斉藤政雄君の一般質問を終わります。